

議会議案第2号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決 を求める意見書

拉致問題の発生から約40年という歳月が経過し、北朝鮮が拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から15年を経たが、この間、北朝鮮は、拉致問題に関して不誠実な対応を続けており、解決に向けた具体的な進展は見られていない。北朝鮮は、拉致した多数の国民を今も不法に抑留し続け、日本人拉致被害者の帰国を待つ家族の忍耐は、もはや限界を超えている。

このような状況の中、6月12日にシンガポールにおいて米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島の永続的で強固な平和体制の構築が議論され、その中でトランプ大統領は日本人拉致問題を提起した。

これまで、我が国は、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議を踏まえながら、対話と圧力、約束対約束、行動対行動の原則を貫き、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の早期解決を求めてきた。

よって、国におかれては、今回の米朝首脳会談を絶好の好機と捉え、米国及び関係各国との緊密な連携を行い、日朝平壤宣言に基づいて日本人拉致問題の全面解決のために全力を尽くして取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月20日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
外務大臣	
拉致問題担当大臣	
内閣官房長官	

議会議案第3号

精神障害者に対する公共交通機関の一層の運賃割引 を求める意見書

障害者基本法は、障害の有無によって分け隔てられることなく、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に取り組むよう定めている。また、障害者の自立や社会参加を促進し、共生社会を実現するため、公共交通機関は必要不可欠な移動手段となっている。

加えて、国の障害者支援施策においては、身体障害、知的障害、精神障害の3障害の一元化が基本的な方針とされているにもかかわらず、精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引制度については、一定の成果が見られるものの、いまだ身体障害者や知的障害者と比べ、支援の内容に差がある現状となっている。

精神障害者が身体障害者や知的障害者と同様の運賃割引制度の適用を受けることができなければ、精神障害者の社会参加への切実な願いは潰えることになる。

よって、国におかれては、交通事業者に対し、精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用について、より一層の働きかけを行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
内閣官房長官

あて

議会議案第4号

日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直し
を求める意見書

日本年金機構がデータ入力を委託した株式会社SAY企画の入力漏れと入力誤りにより、本年2月支払い時の源泉徴収額に誤りが発生した。さらに、当事業者は契約違反である再委託まで行っていた。また、日本年金機構は、平成27年5月にもサイバー攻撃を受けて個人情報の流出問題を起こしている。

莫大な個人情報を管理し、複雑化した年金制度を正確かつ公正に運営しなければならない日本年金機構が、二度にわたって情報問題を引き起こしたことは、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題である。

よって、国におかれては、日本年金機構に対して、信頼回復のために情報セキュリティ対策を抜本的に見直すことを指導するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} あて

石川県議会

議会議案第5号

ヘルプマークの普及推進を求める意見書

ヘルプマークについては、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など外見からはわからなくても、身につけることで周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるものであり、昨年7月に日本工業規格（JIS）の案内用図記号として追加されたことから、その普及に取り組む自治体が増えている。

このヘルプマーク及びそのマークを配したヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。

しかしながら、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。また、公共交通機関におけるヘルプマークの表示など課題も浮き彫りになってきているところである。

よって、国におかれては、ヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、これに取り組む自治体に対する財政支援を行うなど必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月20日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		

議会議案第6号

旧優生保護法による不妊手術の被害者に対する補償
を求める意見書

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障害や精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。厚生労働省によると、旧優生保護法の下で行われた不妊手術は約25,000件で、このうち本人の同意なしに行われた不妊手術は16,475件と報告されている。

本人の意思に反した不妊手術は人権問題であり、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられている。被害者の高齢化が進んでいることを考慮すると、我が国においても早急な補償が必要である。

よって、国におかれては、被害者に対する的確な補償を一刻も早く講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} あて

石川県議会

家庭教育支援法の制定を求める意見書

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で、極めて重要な役割を果たしている。このような子供の力は、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて育まれるものであり、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことがあらゆる教育につながる。

また、子供は地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、学校や地域の様々な人たちがかかわって、子供の成長を支えていくものである。

しかしながら、核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く社会状況が大きく変化する中、子育てに対する不安や問題を抱えて孤立する親が増え、その結果、過保護や過干渉、放任や虐待など家庭の教育力の低下に加え、他人の子供を注意できないなど、地域の教育力も低下していると指摘されている。

これまでも、家庭教育を支援するための様々な取り組みが行われてきたが、より一層の支援が求められており、教育基本法第10条においても、国や地方自治体が家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育支援に努めるべきことを定めており、今こそ社会全体で家庭教育を支え合う仕組みが必要である。

よって、国におかれては、家庭教育支援に関する施策を総合的に推進するため、家庭教育支援法を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月20日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	
内閣官房長官	